

議案第 3 号

令和 5 年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について

令和 5 年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について、公立学校共済組合運営規則第 60 条第 2 項第 1 号に基づき議決を求めるものである。

令和 5 年 2 月 7 日

公立学校共済組合岩手支部

支部長 佐藤 博

令和5年度公立学校共済組合岩手支部事業計画

公立学校共済組合では、令和4年10月改正地方公務員共済組合法の施行に伴い組合員数及び標準報酬総額は増え、収入については増加する。支出においては、組合員数が増えることに伴う給付金の増加、高齢化や医療技術の進展等による給付金の増加、高齢者医療制度に係る財政負担も増大傾向にあり、財政面では厳しい環境が続くこととなることから、掛金率及び負担金率の見直しを実施した。

一方、国では、持続可能な社会保障制度の構築が喫緊の課題となっており、様々な改革が共済事業に与える影響は極めて大きく、迅速かつ的確に対応していくことが求められている。

支部においては、市町村立学校の統廃合等の影響を受け、一般組合員数及び標準報酬月額総額が減少する見通しとなっている。限られた財源の中で、組合員のニーズに応え、課題を解決するための事業を展開していくためには、引き続き事業運営の効率化及び重点化を図らなければならない。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮した事業の実施が求められている。

さらに、盛岡宿泊所においては、「抜本的な経営改善計画」に沿って、収支状況の改善を図り、支部と施設が一丸となって、施設の経営存続に向けて取り組んでいく必要がある。

こうした状況や課題に的確に対応し、組合員及びその家族が心身共に健康で安心して過ごせるよう、「データヘルス計画」に則った保健事業等を継続実施するなど、次の項目を重点課題として事業を実施する。

【重点課題】

- 1 「データヘルス計画」等に則った保健事業を実施し、組合員の健康保持増進に努める。
- 2 メンタルヘルス対策の充実を図り、精神疾患による休職者等の減少に努める。
- 3 生活習慣病予防のための特定健康診査、特定保健指導事業の実施率の向上に努める。
- 4 制度改革に伴う事務処理について、遺漏のないよう適切な対応に努める。
- 5 盛岡宿泊所の経営を存続させるため、コロナ禍を考慮した経営改善を強化する。
- 6 各経理において、引き続き効率的な業務運営と経費節減に努める。

1 健康管理事業

県事業と共済組合事業を含めた保健事業の見直しを行うため、平成29年度に開催した「保健事業検討会」の検討結果に基づき、平成30年度から特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に努めているほか、健診事業の対象者や検査項目の見直し等を行っており、令和5年度も、引き続き効果的な健診事業を実施し、組合員の健康の保持増進を図る。

(1) 特定健診等事業

① 特定健康診査

第3期特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、受診率の向上に向けて、広報の工夫等事業の周知に努める。

組合員の特定健康診査（以下「特定健診」という。）は、事業主が行う定期健康診断結果

をもってこれに代える。

被扶養者等の特定健診は、市町村が実施する当該健診とタイアップするとともに、健診実施医療機関一覧を送付するなど情報提供に努めるほか、年度途中で受診勧奨通知を送付するなど、受診率向上を図る。

また、特定健診結果を基に作成する「個別の情報提供冊子」を特定健診受診者全員に継続して配布する。

特定健診関連経費は全額共済組合負担とする。

② 特定保健指導

第3期特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、公立学校共済組合本部が定めた目標実施率（※1）達成に向け、他支部の成果を参考にしつつ、実施率向上に向けた取り組みを行う。

令和4年度は、対象者がより参加しやすい機会を提供するため、「所属所一括型特定保健指導（本部一括契約）」及び「人間ドック受診時の初回面談（※2）」、パソコンやスマートフォン等の通信機能を利用して初回面談を行う「ICT型特定保健指導（本部一括契約）」、被扶養者及び任意継続組合員への「ランチ付きプログラム」（※3）により実施するとともに、会議や研修会等において、特定保健指導の事業概要や改善効果等の説明や申込勧奨を行うなどの取り組みを行った。引き続き実施機関や各所属所と連携し、実施率向上を図る。

また、健診機関と連携し、指導対象者の早期特定など指導開始時期の前倒しに努める。

特定保健指導関連経費は全額共済組合負担とする。

（※1）令和5年度までの達成目標実施率 45%

（※2）東北中央病院、（公財）岩手県予防医学協会本所で実施

（※3）（公財）岩手県予防医学協会本所で実施

(2) 健診事業

① 人間ドック

40歳以上の偶数年齢の組合員は、定期健康診断時に「付加健診」を実施しており、加えて、別途実施する「腹部超音波検査等健診」を受診することにより、日帰り人間ドック相当の検査項目をカバーすることから40歳以上の組合員については、奇数年齢組合員を対象として実施する。

また、若年層に対する健康増進を図るため、39歳以下を対象とした日帰り人間ドック及び35歳指定年齢人間ドックを実施する。

健診医療機関は令和4年度実施機関数から1機関減り（医療機関の都合）、11機関で実施する。

費用負担割合は共済組合80%、本人20%とする。ただし、35歳指定年齢人間ドックの費用は全額共済組合が負担する。

また、人間ドックの結果を事業主に提出することで定期健康診断に代えることができることとし、事業主は、健康診断相当分の費用を共済組合へ負担金として納入する（当面は県教育委員会が行う定期健康診断について実施）。

<対象者>

ア 40歳以上の奇数年齢組合員で希望する者

(ア) 1泊2日人間ドック

(イ) 脳ドック付き人間ドック

(ウ) 脳ドック、メンタルヘルス相談付き人間ドック

イ 39歳以下の組合員・任意継続組合員で希望する者
日帰り人間ドック（脳ドック付き人間ドックはなし）

ウ 35歳の全組合員
日帰り人間ドック（ロックス・インデックス検査を併せて実施）

<健診医療機関（11機関）>

東北中央病院、県立宮古病院、県立二戸病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、
滝沢中央病院、松園第二病院、盛岡赤十字病院、盛岡南病院、県予防医学協会
※35歳指定年齢人間ドック実施機関

県予防医学協会（本所又は県南センター）、県対がん協会

② 脳ドック

40歳以上偶数年齢の組合員及び任意継続組合員のうち希望者を対象として実施する。

健診医療機関は令和4年度と同じ6機関で実施する。

費用負担割合は共済組合80%、本人20%とする。

<健診医療機関（6機関）>

東北中央病院、盛岡市立病院、北上済生会病院、盛岡赤十字病院、松園第二病院、
釜石せいいてつ記念病院

③ 定期健康診断付加健診

定期健康診断に併せて実施し、健診の充実を図る。

対象者は40歳以上の偶数年齢の組合員とし、定期健康診断を実施している健診機関へ委託して実施する。

なお、40歳の組合員を対象にピロリ菌抗体検査を実施し、44歳の組合員を対象にロックス・インデックス検査（10年以内の脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクを評価する検査）を実施する（検査方法はいずれも採血）。

健診費用は全額共済組合負担とする。

④ 腹部超音波検査等健診

定期健康診断時に対応できない健診項目（腹部超音波検査5項目、眼圧検査、骨密度検査）について実施し、健診の充実を図る。

対象者は40歳以上の偶数年齢の組合員のうち希望者とする。

健診費用は全額共済組合負担とする。

⑤ 乳がんエコー検査

30歳以上39歳以下の奇数年齢の組合員、被扶養者及び任意継続組合員のうち希望者に対し実施する。

健診医療機関は岩手県予防医学協会とし、県が実施している乳がん検診（40歳以上奇数年齢対象、マンモグラフィ検査）と併せて、検診車による巡回検診を行う。

健診費用は全額共済組合負担とする。

(3) 健康づくり事業

心身の健康づくり及び生涯生活設計の確立を支援する事業を推進する。

県が行う健康管理事業と共済組合が行う健康づくり事業により、総合的に教職員の心とからだの健康をサポートすることとし、実施内容の見直しを図りながら、事業の充実に努める。

① メンタルヘルスサポート事業

ア メンタルヘルス講座開催支援事業

心の健康の保持増進に資する研修会等開催時の講師謝金、旅費等の経費を負担する。

イ こころの健康相談室

専門医による直接的ケア、医療行為が必要な組合員を対象とした相談室を開設する。

<委託医療機関（4機関）>

県立南光病院、県立大船渡病院、県立一戸病院、未来の風せいわ病院

ウ 教職員のためのメンタルヘルスセミナー

一般教職員を対象として、メンタルヘルスに関する基礎的知識を習得するとともに、職場におけるメンタルヘルスケアの重要性について理解を深め、相互支援できる職場環境の醸成に資するため、組合員が広く参加できるセミナーを開催する。

(ア) 実施回数及び時期 年2回（7～8月）

(イ) 開催場所 盛岡市ほか 計2カ所

エ 管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー

管理監督者を対象として、メンタルヘルスに関する専門的な知識や対応方法等の習得を図るため、セミナーを開催する。

(ア) 実施回数及び時期 年1回（9～11月）

(イ) 開催場所 盛岡市

オ 管理監督者のためのメンタルヘルス実践セミナー

管理監督者を対象として、様々なストレスや身体的、心理的負担を抱えている教職員の心身の健康の保持増進、職場の健康づくりにおける管理監督者の役割を果たすための知識と対応技術の習得を図るため、セミナーを開催する。

(ア) 実施回数及び時期 年1回（11月～12月）

(イ) 開催場所 盛岡市

カ 心とからだの巡回健康相談事業

教職員の心やからだの悩みの相談に応じて適切な保健指導を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療を図る。

また、東日本大震災の被災地対策として、沿岸南部教育事務所に勤務する臨時看護師を所属に派遣し、随時、教職員の健康相談に応じる。

(ア) 実施回数及び時期 定例相談（毎月）

(イ) 開催場所 盛岡地区他5カ所

(ウ) その他 要請により定例相談日以外にも随時対応

キ スーパーバイザー(専門医等)によるメンタルヘルス相談事業

震災後のメンタルヘルスケアについて専門医から指導・助言を得て施策や相談体制の強化を図る。また、学校巡回相談等（個別相談や情報交換等）を実施し、相談に応じる。

(ア) 実施回数及び時期 年3回（6～1月）

(イ) 開催場所 被災地域

ク その他（本部及び他の主管事業）

(ア) 本部事業

教職員電話健康相談 24

女性医師電話相談

Web相談（こころの相談）
介護電話相談
電話・面談メンタルヘルス相談

(イ) 東北中央病院事業
メンタルヘルス相談

② ライフプラン総合講座

組合員及び被扶養者の生涯生活設計の確立を支援するため「生涯設計講座」「介護講座」を主とする講座をこれまでと同様、一般財団法人岩手県教職員互助会との共同事業として開催し、それぞれ事業費の50%を負担する。

(ア) 実施回数及び時期 年1回（8月上旬／2日間）
(イ) 会場及び定員 盛岡宿泊所等・定員200名程度（セミナー形式の場合）
(ウ) 開催方法 講座の内容に応じセミナー形式またはオンライン形式等

③ 健康管理講座

組合員の健康管理意識の向上を図り、生活習慣病等の予防や改善を目的として、食事指導や運動指導及び健康講話を主とする講座を開催する。

事業費は全額共済組合負担とする。

(ア) 実施回数及び時期 年2回（8月上旬・1月上旬）
(イ) 会場及び定員 盛岡市・定員120名程度（セミナー形式の場合）
(ウ) 開催方法 オンライン形式またはセミナー形式

2 一般事業

宿泊施設利用補助、退職準備セミナー等の事業を実施し、組合員の福祉の増進に寄与する。

(1) 宿泊施設利用補助（盛岡宿泊所）

組合員の福祉の増進及び宿泊施設の利用促進を図るため、盛岡宿泊所の利用補助等の支援を行う。

なお、令和5年度の利用補助の内容は、別紙「令和5年度宿泊施設利用補助（盛岡宿泊所）」のとおりであるが、「特別利用補助」の実施等については、利用状況に鑑み支部長に協議の上決定することとする。

(2) 退職準備セミナー

各種制度、事務手続き等について、これまでと同様、一般財団法人岩手県教職員互助会との共同事業として開催し、それぞれ事業費の50%を負担する。

3 「データヘルス計画」に基づく保健事業

各保険者が、それぞれのレセプト情報等を分析し、より効果的な保健事業を計画実施するものであり、第1期データヘルス計画は平成27年度から平成29年度まで、第2期データヘルス計画は平成30年度から令和5年度までとされている。

第2期データヘルス計画では、既存の保健事業に加え、ロックス・インデックス検査等新規事業の実施や乳がんエコー検査の対象年齢の引き下げなど、内容の拡充や検査項目の充実を図った計画を策定し、平成30年度より事業を実施している。

令和5年度も評価や改善を踏まえつつ、継続して計画に則った事業を実施する。

令和5年度 宿泊施設利用補助（盛岡宿泊所）

補助区分	現 行		見直し・拡充	
宿泊利用補助	対象	組合員及び被扶養者	対象	現行どおり
	補助額	2,000円	補助額	6,000円以上 3,000円 5,000円以上6,000円未満 2,000円
			回数	組合員及びその被扶養者併せて12泊まで
会食等利用補助	対象	組合員	対象	組合員及びその被扶養者
	補助額	6,000円以上 2,500円 5,000円以上6,000円未満 1,500円 3,000円以上5,000円未満 1,000円	補助額	6,000円以上 2,000円 5,000円以上6,000円未満 1,500円 3,000円以上5,000円未満 1,000円
			回数	組合員及びその被扶養者併せて12回まで
会議室利用補助	要件	組合員が主催し、その構成員の過半数が組合員である場合	要件	現行どおり
	補助額	会場使用料の50% 上限 25,000円	補助額	会場使用料（備品使用料含む）の50% 上限 30,000円
婚礼利用補助	対象	組合員及びその子	対象	
	補助額	1人 150,000円 上限 1組 利用額の25%	補助額	現行どおり
法要・慶事利用補助	対象	法要（施主）、慶事（退職・永年勤続・歳祝・叙勲等に際して、本人が主催するもの。）	対象	
	補助額	利用額の20% 上限 200,000円	補助額	現行どおり
特別利用補助	大規模災害及び感染症の流行等により、施設の利用が大幅に減少した場合に、利用促進を図るため特別に利用補助を行う。 ※利用期間及び補助額は、支部長と協議の上決定するもの。			

令和4年度公立学校共済組合岩手支部予算書

1 短期経理

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡、その他災害等に関し給付を行うものである。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
短期掛金	3,749,076	3,796,660	▲ 47,584	組合員数の減
介護掛金	618,621	614,182	4,439	対象組合員数の増
短期任意継続掛金	111,695	102,095	9,600	財源率の増(R4.10から 84.2%→93.2%)
介護任意継続掛金	17,134	17,244	▲ 110	対象組合員数の減
短期負担金	3,780,174	3,803,843	▲ 23,669	組合員数の減
介護負担金	618,621	614,182	4,439	対象組合員数の増
利息及び配当金	0	0	0	
介護利息	0	0	0	
短期前期損益修正益	0	0	0	
介護前期損益修正益	0	0	0	
賠償金	474	7	467	
合 計	8,895,794	8,948,213	▲ 52,419	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
保健給付	3,214,436	3,093,302	121,134	前年度支給実績による
休業給付	332,032	347,600	▲ 15,568	前年度支給実績による
災害給付	400	380	20	前年度支給実績による
附加給付	31,975	36,199	▲ 4,224	前年度支給実績による
一部負担金払戻金	47,814	46,157	1,657	前年度実績による
短期任意継続掛金還付金	10,119	7,707	2,412	
介護任意継続掛金還付金	1,570	1,448	122	
短期前期損益修正損	0	0	0	
介護前期損益修正損	0	0	0	
(短期)本部へ回送金	4,004,643	4,171,260	▲ 166,617	
(介護)本部へ回送金	1,252,805	1,244,160	8,645	
合 計	8,895,794	8,948,213	▲ 52,419	

2 長期経理(厚生年金経理・退職等年金経理・経過的経理)

組合員の退職後の生活の安定のために行う、老齢厚生年金、障害厚生年金及び遺族厚生年金等の給付を行うものである。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
掛金及び保険料	7,678,925	8,206,594	▲ 527,669	一般組合員数の減
負担金	12,437,989	13,421,512	▲ 983,523	一般組合員数の減、追加費用負担割合の減 義務教育職員 現行31.2‰ ⇒ 26.9‰ その他の職員 現行18.1‰ ⇒ 17.5‰
前期損益修正益		0	0	
利息及び負担金		0	0	
合 計	20,116,914	21,628,106	▲ 1,511,192	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期損益修正損		0	0	
本部へ回送金	20,116,914	21,628,106	▲ 1,511,192	
			0	
合 計	20,116,914	21,628,106	▲ 1,511,192	

3 業務経理

短期給付事務及び長期給付事務に要する費用で、財源は主に地方公共団体(岩手県、盛岡市)の負担金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期よりの繰越資金	2,842	6,745	▲ 3,903	R4繰越資金の減
負担金(県・市町村)	71,062	72,063	▲ 1,001	
(内訳)				
【県】				
支部事務費	18,958	19,330	▲ 372	組合員数の減(13,014人⇒12,670人)
電算業務委託料	4,120	3,989	131	印刷用紙代等諸費用の増
本部事務費	47,560	48,326	▲ 766	組合員数の減(13,014人⇒12,670人)
【市町村】				
支部事務費	170	170	0	
本部事務費	254	248	6	組合員数の増(66人⇒67人)
利息及び配当金	0	0	0	
合 計	73,904	78,808	▲ 4,904	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
職 員 給 与	14,749	13,014	1,735	派遣職員基本給の増(+376千円) 派遣職員諸手当の増(+1,282千円)
社 会 保 険 負 担 金	2,339	2,069	270	非常勤職員手当の増(+77千円) 派遣職員1名分、非常勤職員3名分
旅 費	1,500	1,500	0	
事 務 費	8,338	7,522	816	印刷消耗品費、送金料等の増
委 託 費	4,120	3,989	131	印刷用紙代等諸費用の増
本 部 へ 回 送 金	40,919	48,784	▲ 7,865	本部事務費基礎人数及び単価の減 (人数:13,009人⇒12,787人 単価:@3,750円⇒@3,200円)
そ の 他	1,939	1,930	9	光熱水料等の増
次期への繰越資金	0	0	0	
合 計	73,904	78,808	▲ 4,904	

4 保健経理

組合員等の健康管理、保養等を内容とする保健事業に要する費用で、財源は主に本部からの回送金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
前期よりの繰越資金	40,992	20,498	20,494	R4繰越資金の増 ・特定健診等事業特別配分の繰越(2,977千円)を含む ・被災組合員特別配分の本部への返納分(772千円)を含む
本部より回送金	239,561	237,888	1,673	
(内訳)				
基本額	29,848	29,286	562	配分基準の見直しによる増
組合員数比例額	134,314	132,845	1,469	配分基準の見直しによる増
地域別調整額	3,358	3,421	▲ 63	配分基準の見直しによる減
人件費調整額	19,028	18,843	185	配分基準の見直しによる増
事務資金	1,461	1,433	28	保険福祉制度事務資金の増
特定健診等事業特別配分	48,768	46,674	2,094	配分基準の見直しによる増
高齢者再雇用等特別配分	2,784	2,784	0	非常勤職員1名分
被災組合員特別配分	0	2,602	▲ 2,602	本部の事業終了による減
負担金	3,622	3,117	505	単価及び組合員数の減(@117円⇒@112円 13,014人⇒12,670人) 人間ドック代替負担金の増(+593千円)
補助金	1,084	1,037	47	退職準備セミナー開催費用の増
利息及び配当金	0	0	0	
合計	285,259	262,540	22,719	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由				
特定健康診査等費	121,195	115,240	5,955	特定健診受診予定者の増(1,217人⇒2,059人 +7,730千円) 特定保健指導事業費の減(-3,245千円) 人間ドック・脳ドック事業費の増(+1,470千円)				
厚生事業費	108,287	106,619	1,668	健康管理事業費の減(+1,598千円) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">健診事業費</td> <td style="padding: 0 5px;">+2,189千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">健康づくり事業費</td> <td style="padding: 0 5px;">-591千円</td> </tr> </table> 一般事業費の減(+70千円)	健診事業費	+2,189千円	健康づくり事業費	-591千円
健診事業費	+2,189千円							
健康づくり事業費	-591千円							
宿泊経理へ繰入	10,000	10,000	0	防火設備改修費用				
職員給与	26,315	24,637	1,678	基本給の増(+308千円)、諸手当の増(+1,351千円) 退職給与金の減(-8千円)				
社会保険負担金	4,354	4,076	278	非常勤職員手当の増(+27千円) プロパー職員4名分、非常勤職員1名分				
旅費	400	400	0					
事務費	6,380	1,240	5,140	印刷消耗品費等の増				
その他	328	328	0					
次期への繰越資金	8,000	0	8,000	施設改修予備費				
合計	285,259	262,540	22,719					

令和5年度保健経理厚生事業費予算額一覧表

(単位：千円)

区 分		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増 減	説 明		
事 業 名		A	B	A - B			
特定健康診査等費	特定健診	29,518	21,788	7,730	受診者数の増 (1,217人→2,059人 842人増)		
	特定保健指導	22,227	25,472	▲ 3,245	本部契約変更に伴う減		
	人間ドック (40歳以上)	49,129	48,805	324	定員の増 (780人→790人 10人増) 検査料金の増 (利用者負担額変更なし)		
	脳ドック	20,321	19,175	1,146	定員の増 (560人→570人 10人増) 検査料金の増 (利用者負担額変更あり)		
	合 計	121,195	115,240	5,955			
厚生事業費	健康事業	人間ドック (39歳以下)	18,174	15,018	3,156	定員の増 (345人→410人 65人増)	
		定期健康診断等付加健診	8,547	9,127	▲ 580	対象者数の減 (5,113人→4,972人 141人減) 検診項目の変更による減	
		腹部超音波等検査	15,953	16,201	▲ 248	受診者数 (見込) の減 (2,150人→2,120人 30人減)	
		乳がんエコー検査	1,525	1,664	▲ 139	受診者数 (見込) の減 (420人→385人 35人減)	
		小 計	44,199	42,010	2,189		
	理 事 業	健康づくり事業	メンタルヘルスサポート	2,379	2,728	▲ 349	メンタルヘルス関連図書の配布廃止による減
		ライフプラン総合講座	1,030	1,030	0	従前の開催方法で開催予定 (定員：200人、開催期間：2日間)	
		健康管理講座	1,313	1,555	▲ 242	開催方法変更に伴う減	
		小 計	4,722	5,313	▲ 591		
	合 計	48,921	47,323	1,598			
	一 般 事 業	宿泊施設利用補助(盛岡宿泊所)	宿泊利用補助	6,600	4,000	2,600	補助額2,000円→利用額に応じて2,000円又は3,000円に変更 3,000円×2,200人
			会食等利用補助	42,850	47,125	▲ 4,275	補助額2,500円→2,000円に変更 2,000円×20,000人 1,500円×1,500人 1,000円×600人
			会議室利用補助	8,250	6,600	1,650	補助額上限25,000円→30,000円に変更 15,000円×550件
婚礼利用補助			150	150	0	150,000円×1件	
法要・慶事等利用補助			378	378	0	25,200円/1席×15席	
小 計			58,228	58,253	▲ 25		
退職準備セミナー		1,138	1,043	95	印刷製本費の増		
合 計		59,366	59,296	70			
合 計	108,287	106,619	1,668				
合 計	229,482	221,859	7,623				

5 貸付経理

組合員に対する住宅建設資金等の貸付事業に要する費用で、財源は主に本部からの回送金である。

(1) 収入

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
本部より回送金	11,071	11,060	11	
(内訳)				
基本額	4,761	4,760	1	1 配分基準の見直しによる増
組合員数比例額	2,746	2,743	3	3 配分基準の見直しによる増
地域別調整額	380	380	0	
人件費調整額	3,184	3,177	7	7 配分基準の見直しによる増
償還事務委託費	0	0	0	
			0	
合 計	11,071	11,060	11	

(2) 支出

(単位:千円)

科 目	R5当初予算 A	R4当初予算 B	比較増減 A-B	主な増減理由
職 員 給 与	8,540	8,435	105	派遣職員基本給の増(+99千円) 派遣職員諸手当の減(-48千円)
社 会 保 険 負 担 金	1,358	1,399	▲ 41	非常勤職員手当の増(+54千円) 派遣職員1名分、非常勤職員2名分
旅 費	130	150	▲ 20	本支部等会議旅費等の減
事 務 費	730	611	119	印刷消耗品費等の増
そ の 他	313	465	▲ 152	修繕費の減(-98千円)、保険料の減(-7千円) 公租公課等の減(-47千円)
合 計	11,071	11,060	11	